

## 脱炭素へ Co<sub>2</sub> 排出量取引

政府は2050年のカーボンニュートラルに向けて、温室効果ガスの排出量削減と経済成長の両立を目指す「成長志向型カーボンプライシング構想」を打ち出している。カーボンプライシングとは企業などが排出する二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）に価格をつけ、排出者の行動を変容させる政策手法のことだ。そのひとつである排出量取引制度が26年度から本格稼働する。

排出量取引制度は企業ごとの排出量に「枠」を設け、排出枠の過不足を企業間で取引する制度である。割り当てられた枠を超えて排出した企業は、超えた分の枠を購入しなければならない。

現在の政府案では、年間のCO<sub>2</sub>の直接排出量が10万トン以上の大手企業が対象となる予定だが、中小企業もひとつごとではない。なぜなら、カーボンニュートラルの達成にはサプライチェーン全体で削減に取り組んでいく必要があるためだ。

環境省「部門別CO<sub>2</sub>排出量の現況推計」によると、三重県は13年度と比較した22年度の排出量削減率が15.8%で都道府県別で46位と低い。また、当社が22年に県内企業を対象に実施した調査では、脱炭素化の取り組み状況として、「既に取り組んでいる」が23.0%にとどまる。「具体的な取り組み（内容・体制等）について検討中」（25.3%）を含めても48.3%で、半数の企業は具体的な検討に至っていないことがうかがえる。

三重県では、カーボンニュートラルに向けた企業支援として「脱炭素経営支援事業」を今年度も実施する。本事業では、排出量等の算定や、削減目標の設定などについて、アドバイザーによる伴走支援を受けることができる。何かから始めればよいのか分からない企業は参加してみてもどうだろうか。

（地域共創事業部 受託・調査グループ 研究員 滝川 綾菜）